

講習受講者名簿

| 番号 | 氏名 | 性別 | 生年月日 | 役職 | 講習名 | 受講日 |
|----|----|-----|-------|-----------------|-----|-------|
| | | 男・女 | 年 月 日 | ・ 監査担当職員 () | | 年 月 日 |
| | | 男・女 | 年 月 日 | ・ 監査担当職員 () | | 年 月 日 |
| | | 男・女 | 年 月 日 | ・ 監査担当職員 () | | 年 月 日 |
| | | 男・女 | 年 月 日 | ・ 監査担当職員 () | | 年 月 日 |
| | | 男・女 | 年 月 日 | ・ 監査担当職員 () | | 年 月 日 |
| | | 男・女 | 年 月 日 | ・ 監査担当職員 () | | 年 月 日 |
| | | 男・女 | 年 月 日 | ・ 監査担当職員 () | | 年 月 日 |
| | | 男・女 | 年 月 日 | ・ 監査担当職員 () | | 年 月 日 |
| | | 男・女 | 年 月 日 | ・ 監査担当職員 () | | 年 月 日 |
| | | 男・女 | 年 月 日 | ・ 監査担当職員 () | | 年 月 日 |

(注意)
 1 役職欄には、監査担当職員に丸印を付け、申請者の内部での役職を括弧内に具体的に記載すること。
 2 講習の受講証明書の写しを添付すること。

受 検 技 能 実 習 生 名 簿
(技能検定等 級 / 現行制度受検者・旧制度受検者)

| 番号 | 氏名 | 性別 | 国籍(国又は地域) | 生年月日 | 試験名(職種・作業を含む) | 合格日 | 合否区分 | 合格時の実習実施者 |
|----|----|-----|-----------|-------|---------------|-------|------------------|-----------|
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | | 年 月 日 | 合格(全部・学科・実技)・不合格 | |

(注意)

- 1 本名簿は、受検級ごとに、それぞれ現行制度と旧制度の受検者に分けて作成すること。
- 2 合否区分には、いずれか一つに丸印を付すこと。
- 3 技能検定等の合格時に監理団体が受け入れて実習監理していた技能実習生のみが記載対象となることに留意すること。

やむを得ない不受検者名簿

(第 号修了者 / 現行制度受検者・旧制度受検者)

| 番号 | 氏名 | 性別 | 国籍 (国又は地域) | 生年月日 | 技能実習実施困難時届出日 | 技能実習計画認定番号 | 所属実習実施者 |
|----|----|-----|------------|-------|--------------|------------|---------|
| | | 男・女 | | 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | 年 月 日 | | |
| | | 男・女 | | 年 月 日 | 年 月 日 | | |

(注意)

- 1 本名簿は、技能実習の段階ごとに現行制度と旧制度に分けてそれぞれ作成すること。
- 2 本名簿に記載できる技能実習生は、病氣や怪我、実習意欲の喪失やホームシック、行方不明、本国の家族の都合、実習認定の取消し、実習実施者の経営上や事業上の理由などの監理団体の責めによらない理由により、技能実習を行うことが困難となり、不受検となった者である。